

## 公益通報の運用状況について

### (1) 公益通報の状況（平成 30 年度）

区分	受理	調査	措置
内部通報窓口	8 件	7 件	2 件
外部通報窓口	1 件	1 件	0 件

#### 【内容等】

事柄	措置等
住居手当及び通勤手当の不正受給 (受理：内部通報窓口)	住居手当の追加調査及び住居手当、通勤手当の事後確認の結果に応じて、必要な措置を講じた。
職員に対する同僚職員の不法行為 (受理：内部通報窓口)	関係者への聞き取りや実地での確認を行ったが、通報にあるような不法行為は認められなかった。
特別休暇の不正取得 (受理：外部通報窓口)	関係者への聞き取り等を行ったが、通報にあるような事実は認められなかった。
機構定数資料の虚偽記載 (受理：内部通報窓口)	関係資料等の確認を行ったが、通報にあるような事実は認められなかった。
出張時の不正行為 (受理：内部通報窓口)	過去に同様の通報があり、調査済み。
休暇の不適正取得 (受理：内部通報窓口)	関係者への聞き取りや記録等を確認した結果、不適正な休暇の取得が認められたため、関係職員を処分。再発防止策等の必要な措置を講じた。
職員の賭博行為 (受理：内部通報窓口)	関係者への聞き取り等を行ったが、通報にあるような事実は認められなかった。
委託先との不適切な関係 (受理：内部通報窓口)	関係者への聞き取り等を行ったが、通報にあるような事実は認められなかった。
特別休暇取得に対する圧力 (受理：内部通報窓口)	関係者への聞き取り等を行ったところ、誤解を招く発言は認められたものの、通報にあるような事実は認められなかった。

### (2) 参考（通報受理件数の推移）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
内部通報窓口	2 件	2 件	0 件	4 件	8 件
外部通報窓口	0 件	0 件	0 件	1 件	1 件